

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期内子町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県喜多郡内子町

3 地域再生計画の区域

愛媛県喜多郡内子町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950 年に 41,781 人とピークを迎えたが、それ以降は減少に転じており、国勢調査では 2015 年には 16,742 人まで減少し、住民基本台帳によると 2025 年 1 月 1 日現在、14,708 人になっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045 年には総人口が 9,000 人となる見込みである。

年齢 3 区別の人口動態については平成 17 年 1 月 1 日の 3 町合併以降の住民基本台帳によると、年少人口（0～14 歳）は平成 17 年の 2,612 人をピークに減少し、令和 7 年には 1,384 人とほぼ半減する一方、老人人口（65 歳以上）は平成 17 年の 6,481 人から令和 7 年には 6,202 人と減少はゆるやかで、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も平成 17 年の 11,704 人をピークに減少傾向にあり、令和 7 年には 7,123 人となっている。

自然動態を見ると、1990 年代後半までは平均余命の伸びを背景に、死亡数の増加傾向はなかったが、1990 年に死亡数（219 人）が出生数（181 人）を上回って以降は「自然減」の時代に入っている。近年においては、出生数と死亡数の差が拡大しており、2023 年では出生数 58 人、死亡数 304 人、自然増減▲246 人（自然減）となり、より人口減少が進んでいる状況にある。

社会動態については平成 17 年 1 月 1 日の 3 町合併以降の住民基本台帳によると、平成 17 年には転入者（450 人）が転出者（474 人）を若干下回っていた。しかし、本町の基幹産業である農業、林業の衰退や、若者の都市部への進学・就職

などによる流出に伴い町外への転出者が増加し、令和6年には95人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このような状況が続くと、地域コミュニティの維持、学校等教育機関の維持、伝統産業や伝統行事等の維持が困難になるといった課題が生じる。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、地域と関りを持つ関係人口を増やし、一方で高齢者や障がいのある方等、社会的に弱い立場にある方を含め、様々な人たちが安心して暮らしていくことができるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらの課題解決に取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 ひとづくり
- ・基本目標2 生業づくり
- ・基本目標3 魅力づくり
- ・基本目標4 暮らしづくり
- ・基本目標5 安心づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア 出生者数の維持		52人	60人	基本目標1
ア こども家庭センターの相談対応件数（単年度）		—	20件	基本目標1
ア 障がい児通所支援施設の設置		0カ所	1カ所	基本目標1
ア 内子町総合福祉センター（仮称）の設置		0カ所	1カ所	基本目標1
ア 学習教室「学び舎」の開設		8校	11校	基本目標1

ア	ALT（外国語指導助手）の配置数	4名	8名	基本目標1
ア	英語検定受験率	約85%	約90%	基本目標1
ア	内子産野菜類の学校給食での使用実績（重量ベース）	約50%	約70%	基本目標1
ア	スクール・サポート・スタッフの配置	1人	5人	基本目標1
ア	外部人材（地域おこし協力隊）の導入	—	1人	基本目標1
ア	地域ぐるみ人権・同和教育学習会の推進	36自治会、9サロン	41自治会、15サロン	基本目標1
ア	国際理解講座の開催（単年度）	4講座	6講座	基本目標1
ア	姉妹都市ローテンブルク市との交流（青少年海外派遣事業を含む）	0回	1回以上	基本目標1
ア	地域クラブ運営団体の設立（部活動地域移行）	—	1団体	基本目標1
ア	姉妹町村宜野座村との交流（青少年・伝統芸能団体等）	1回	1回	基本目標1
イ	地域計画策定数（累計）	0	11	基本目標2
イ	認定農業者数（単年度）	169	169	基本目標2
イ	認定新規農業者数（単年度）	20	25	基本目標2
イ	大都市圏でのPR活動（単年度）	2回	3回	基本目標2
イ	せせらぎの新商品開発（	1	2	基本目標2

	累計)			
イ	じやばら商品の開発（累計）	6種類	10種類	基本目標 2
イ	宜野座村との産品交流の実施（単年度）	2回	2回	基本目標 2
イ	子育て世帯にやさしい環境づくり	1箇所	5箇所	基本目標 2
イ	再生可能エネルギーの導入	0箇所	3箇所	基本目標 2
イ	町産材利用木造住宅への補助	11件	15件	基本目標 2
イ	造林（植栽・下刈）等による森づくり	56.4ha	60.0ha	基本目標 2
イ	森林教育関連事業（林夕一ーン等）の実施	1件	2件	基本目標 2
イ	森林・林業啓発活動（ワンフォレ等）への協力	2件	3件	基本目標 2
イ	有害鳥獣侵入防止施設整備事業延長	30,686m	40,000m	基本目標 2
イ	有害鳥獣捕獲従事者数	182人	180人	基本目標 2
イ	創業支援による創業者数	3人	12人	基本目標 2
イ	就職奨励金の受給者数	0人	10人	基本目標 2
イ	事業承継マッチング支援による実施件数	0件	5件	基本目標 2
イ	創業塾セミナー受講者数	6人	30人	基本目標 2
イ	町内企業の業況調査数	36回	50回	基本目標 2
イ	既存店舗のリニューアル件数	0件	10件	基本目標 2
イ	空き店舗等の活用件数	4件	15件	基本目標 2

ウ	レンタサイクルの貸出人 数	1,043名	2,000名	基本目標3
ウ	カーシェア（レンタカー） のステーション数	0カ所	3カ所	基本目標3
ウ	五十崎凧博物館の入館者 数	1,367人	5,000人	基本目標3
ウ	小田深山エリア来場者数 (スキー場・渓谷等)	30,000人	50,000人	基本目標3
ウ	内子町防災計画での観光 客対応の明文化	0記載	1記載以上	基本目標3
ウ	観光客満足度調査 日本人（マーケティング 調査のNPS結果）	日本人23.5	日本人24.0	基本目標3
ウ	観光客満足度調査 外国人（マーケティング 調査のNPS結果）	外国人42.8	外国人43.0	基本目標3
ウ	総観光消費額	1,253百万円	3,347百万円	基本目標3
ウ	w e b サイト（内子さん ぽ）のアクセス数	198,852回	300,000回	基本目標3
ウ	w e b サイト（u c h i k o genic）のアクセス数	85,423回	130,000回	基本目標3
ウ	DMO等と連携したマー ケット（商談会等）への発 信	1件	5件	基本目標3
ウ	内子町文化財保存活用地 域計画策定	未着手	策定	基本目標3
ウ	伝建地区内の修理・修景 事業の推進	13件	80件	基本目標3

ウ	景観まちづくりフォーラムの開催	1回	1回	基本目標 3
ウ	学芸サポーター数の増加	21人	50人	基本目標 3
ウ	歴史資料のデジタルアーカイブ化	100点	100点	基本目標 3
工	地域づくり事業の活動支援	49事業	60事業	基本目標 4
工	地域づくり先進事例の情報提供	—	3回	基本目標 4
工	自治会間の連携事業の支援	—	2箇所	基本目標 4
工	外部人材（地域おこし協力隊）の導入	—	5人	基本目標 4
工	移住に関する相談件数	103件	120件	基本目標 4
工	移住定住支援サイト「うちこんかい」表示回数	月平均601回	月平均720回	基本目標 4
工	地域おこし協力隊の採用者数	18人	36人	基本目標 4
工	空き家バンク登録件数	53件	83件	基本目標 4
工	移住コーディネーターの地域案内件数	133件	200件	基本目標 4
工	再生可能エネルギーの導入量	7,178kW 9,015kW	9	基本目標 4
工	地球温暖化対策設備等および電気自動車導入促進事業補助金の交付件数	240件	380件	基本目標 4
工	生態系保全プランの作成	0件	2件	基本目標 4
工	一般廃棄物のリサイクル	17%	50%	基本目標 4

	率			
工	1人 1 日あたりごみ排出量	723g	600g	基本目標 4
工	環境学習の実施回数	30回	40回	基本目標 4
工	上水道基幹管路の耐震化率	36. 9%	45%	基本目標 4
工	内子町浄化センター目標耐用年数超過率	0. 80	1. 00	基本目標 4
工	町道の整備数	3 路線	3 路線	基本目標 4
工	橋梁の修繕工事数	2 橋	3 橋	基本目標 4
工	木造住宅耐震診断	68戸	128戸	基本目標 4
工	木造住宅耐震改修	16戸	34戸	基本目標 4
工	老朽危険空き家除却	108戸	198戸	基本目標 4
工	住民による助け合い輸送の実施	0 地域	5 地域	基本目標 4
工	DX推進計画の策定	未策定	策定	基本目標 4
工	インターネット接続可能な避難所数	16	30	基本目標 4
工	地域情報通信基盤整備方針（仮称）の策定	未策定	策定	基本目標 4
工	デジタルデバイド対策事業数	1 件	3 件	基本目標 4
工	職員のデジタルリテラシー向上研修数	1 件	3 件	基本目標 4
才	地域支え合い 協議体の開催（単年度）	各自治C 1回以上	各自治C 1回以上	基本目標 5
才	認知症サポーター養成講座の開催（単年度）	1 回	2 回以上	基本目標 5

才	障がい者グループホームの設置	0 カ所	1 カ所	基本目標 5
才	特定健康診査受診率	39.0%	60.0%	基本目標 5
才	大腸がん検診受診率	19.2%	25.0%	基本目標 5
才	減塩をいつも心がけている人の割合	37.7%	50.0%	基本目標 5
才	防災学習会等の参加人数	100人	600人	基本目標 5
才	個別避難計画の策定者数	51人	700人	基本目標 5
才	民間との防災協定数	26件	50件	基本目標 5
才	備蓄箇所数	4 箇所	8 箇所	基本目標 5
才	消防団員数の維持	736人	736人	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期内子町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ひとづくり事業

イ 生業づくり事業

ウ 魅力づくり事業

エ 暮らしづくり事業

オ 安心づくり事業

② 事業の内容

ア ひとづくり事業

「ひとづくり」では、子育て支援の充実、ふるさと教育をはじめとした

郷土愛を育む教育の推進、国際社会で生きぬく人材の育成、生涯にわたって多様な学ぶ機会の創出・提供などについて取り組み、先人の想いや意思を受け継ぎ、つなぎ、この先のまちを創る人材を育み続けるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・子育て世代が住みやすいまちづくり
- ・基礎学力の向上
- ・人権教育の推進 等

イ 生業づくり事業

「生業づくり」では、事業承継、新規就農、新規就業などの担い手確保に取り組み、町産品の魅力発信を含めた販路拡大、プロモーションや教育などの啓発事業の充実、新たなビジネス機会の創出を図り、本町の中心産業である農林商工業の賑わいが好循環を生むまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・農業経営支援と新たな農業へのチャレンジ
- ・さらなる魅力ある商品の充実
- ・山の循環の促進
- ・雇用機会の創出を後押しする取り組み 等

ウ 魅力づくり事業

「魅力づくり」では、「内子らしさ」の根幹となる歴史・伝統文化、自然、景観など歴史的資源を活かしたまちづくり活動の促進と、国際的視野を有した担い手の確保を図るとともに、それらを強みとした観光について、新たな観光資源の発掘、二次交通の整備や国内外への情報発信など、内子らしく磨き上げ、内子に住む人も、訪れる人も魅力を実感できるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・周遊観光の促進と新たな観光資源の発掘
- ・観光マーケティング調査・分析とその結果に基づく効果的な情報発信の実施
- ・町並み保存をはじめとする景観・歴史的風致の維持向上 等

エ 暮らしづくり事業

「暮らしづくり」では、自治会を中心とした地域コミュニティ、担い手となり得る移住促進、環境基本計画を軸とした環境への取り組み、道路、水道、公共交通、木造住宅の耐震化などのインフラ整備、デジタル変革を活用した利便性の向上など、まちの土台となる環境をしっかりと整備し、誰もが豊かに住み続けられるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・自治会運営の支援
- ・情報発信と移住のきっかけづくり
- ・「ゼロカーボンシティうちこ」の実現に向けた取り組み
- ・持続可能なインフラ整備の推進
- ・DX 推進計画の策定・実行 等

オ 安心づくり事業

「安心づくり」では、福祉の充実や健康意識の向上、医療体制の整備、地域防災力の強化、有事における体制づくりなどに取り組み、子どもから高齢者まで健やかに安心して暮らすことができるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・介護・福祉分野の担い手の確保
- ・健（検）診受診率の向上
- ・地域における防災意識の醸成 等

※なお、詳細は「第3期内子町総合計画後期計画（内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 8 月頃に外部有識者で構成される内子町まち・ひと・しごと創生推進会議において、KPI の達成や進捗状況の効果検証（評価等）を行う。検証後、その結果を速やかに本町公式WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで